

伊予市

じんけん教育

一人ひとりの人権が尊重される
明るい伊予市をめざして



■編集・発行

伊予市教育委員会

愛媛県人権教育協議会伊予市支部

〒799-3113 伊予市米湊 820 番地

TEL 089-982-5155 FAX 089-982-5156

今から2年前、新型コロナウイルス感染者やその家族が差別される問題について6年生を中心に話し合い、自分たちの地域では、こんなことがないようにと、大きな垂れ幕を作りました。その6年生たちは、前の年にハンセン病問題について学習をしていました。「病気になって一番苦しく悲しいのは当事者やその家族なのに、さらに差別によって



【玄関の垂れ幕「コロナに負けない！」】

「あったかいよ」の人権・同和教育ワクチン

伊予小学校

苦しめられるのは間違っている」「周囲の理解が必要である」ということを実感していました。そんな中、家族が濃厚接触者となり、自分も感染予防対策として一週間休むことになった児童が「先生、私が休む理由をちゃんとみんなに伝えてください」と手紙を書いてきました。仲間を信じてのカミングアウトでした。

5年生は、道徳「エイズと闘った少年」の学習をした後、総合的な学習の時間「ハンセン病問題を知ろう」に取り組みました。今年度の3年生は入学当初からWithコロナの生活です。そんな中でも本校では、差別に負けないワクチンとしての人権・同和教育を従来のとおりに進めています。その学習の成果は、人権標語や人権ポスターとなつて表れています。



【人権ポスター 6年 兵頭 芽留】

んでいます。「コロナ禍の中で、学校のICT環境が整い、昨年度は、国立療養所大島青松園の入所者松本常二さんとの交流がオンラインで実現しました。『どうか正しい知識を持って、ハンセン病への理解を広めてほしい』という松本さんの言葉を、子どもたちはしっかりと受け止めていました。



【5年授業
「ハンセン病問題を知ろう」】

そして、百年前「すべての人は尊敬されなければならぬ」と、部落差別の解消を世に訴えた水平社宣言。その思いを受け継ぐと、卒業を前にした6年生は、部落問題学習に取り組みます。理想の社会を実現するのは、自分たち

だという自覚を持った卒業生は、伊予中学校で人権委員会を結成し、「部落差別解消をめざす動画メッセージ」を発表しました。「お父さんやお母さんは、差別をする人なのだろうか?」子どもと共に暮らす保護者の意識は、重要な役割を担っています。今、子どもたちは何を学んでいるのか。その理解のために、本校では人権・同和教育参観日に保護者学習会を開催しています。差別に出合った時、正しい知識・理解で差別をしない、差別に負けない、差別を許さない行動へとつながる免疫力を付けていくための学習で、参加者からは高い評価を得ました。

地域や他校との連携を深めながら「あったかいよ」と、子どもたちにとって、安心して自分らしさを発揮できる場所を目指しています。



「ああやっとうえるんや」

うえの保育所には現在1歳から6歳までの75名の子どもたちが通ってきています。「おはよう」と声をかけてくる子、「おはようございます。今日もいい天気ね」と笑顔で返す先生。毎日、親子で気持ちのよい挨拶をかわし、元気に1日がスタートします。新型コロナウイルスとの付き合いも4年目となり、いろいろな制限がある中でも様々な工夫をし、アイデ

高校生との交流を通して うえの保育所

アを出し合いながらみんなで楽しめるようにと日々取り組んでいます。今年度も伊予農業高等学校の生徒さんと年長児がお米を作る計画をしました。

6月に田植え、10月に稲刈りなど高校生との交流を通して、お米ができるまでの過程を学び、食に対する意識を高めるといふねらいのもと進めてきました。

初めて田んぼに行った快晴の6月9日、高校生の植え方の説明にじっと聞き入る子どもたち。広い広い泥の田んぼに圧倒されていました。いざ入るとなると「うわー冷たい」「冷たいけど気持ちいいやろ」「うん、ぬるぬるする、足がぬけんなる」「赤い印の所にこうして植えるんよ」「こっ?」「2

「3本ずつ持って、おーいぞ」優しくお手本を見せてくれたおかげで田植えが無事できました。



「ぬるぬるする」

また、初めて鎌を持った稲刈りでは「うわー、いがいがする。何か怖い」「大丈夫。しっかりと持って引いてみて」「うん、よいしょ、こーらしょ、もうちよつとで切れる、切れた。自分で切れた」「稲刈り上手やん、これを干したらおいしいお米になるよ」と、高校生が子どもの高さまで腰を丸めて鎌の

持ち方を丁寧に教えてくれたおかげで、安全に自分の力で刈り取る体験もできました。

初夏に植えた苗は秋には穂を垂れて実り、みんなで力を合わせて収穫する喜びを味わいました。「お米って時間がかかるんやねえ」「うん、だから大事に食べてよ」「うん、わかった」「笑顔で話す高校生の言葉には心に響くものがあつたようです。その日は、高校生とのやり取りの話で盛り上がりました。

保護者からも「ご飯を残さず



「もうちょっとで切れる」

きれいに食べるようになりました」「稲刈りが楽しかったと何度も話してくれました」などの声が聞かれ、実体験でのお米に対する思いは家庭への広がりや食育にもつながりました。今まで、当たり前食べていたお米も、翌日の給食からはひと粒残さずかみしめて食べる姿があつたり、散歩に出かけた際には田んぼで働いている人「こんにちは」と積極的に声を



「おいちゃん、こんにちは」

かける姿も見られたりするようになりました。さらに、農業体験や自然体験を行うことで、生命・自然・環境についても興味・関心が高まってきました。

高校生との交流を通して、大人とも同年齢の子とも違う、ちよつと大きなお兄さんやお姉さんの優しい言葉やそのしぐさは、園内の

小さい子への関わり方のモデルやお手本にもなったようである。相手を気遣った言葉選びができる年長児の姿がありました。お互いに共感し合うことで、人と関わることの楽しさや、人の役に立つ喜びを味わうきっかけにもなりました。

これからも、豊かな体験を積み重ね、感謝や思いやりの心を育んでいってほしいと願っています。

自己肯定感を高め、思いを伝え、認め合うために 中山中学校

1 はじめに

本校は、二つの小学校校区で構成される生徒数27名、学級数4（特別支援学級1含む）の小規模校です。本校の生徒は、純真かつ素朴で挨拶もよくでき、学習態度もまじめです。全体的には穏やかな生徒が多く、互いが支え合う雰囲気の中で和やかに生活しています。しかし、人間関係が固定化し、全体的に自分の気持ちを表現しにくい傾向があります。これは、小規模集団であるがゆえに、幼い頃から人と人との心のぶつかり合いを経験することが少なく、他者とのコミュニケーション能力が十分に育っていないことに起因していると考えられます。

そこで、知識として人権を学ばせるだけでなく、すべての教

育活動を通して、自分の考えや

思いを表現させたり、様々な体験活動から望ましい人間関係の在り方を学ばせたり、自尊心を高める教育環境づくりを進めたりする実践を行うことで、自他を尊重し、人権問題解決のために自ら行動できる生徒の育成を目指しています。

(1) 総合的な学習の時間

(NET・(N)なかやま(E)いい(T)タイムでの取組)

前期の総合的な学習の時間は、全校を縦割りにし、「地域貢献コース」、「地域研究コース」に分かれて、取り組んでいます。



【中山の魅力伝え隊】
「仲間と協力して伝えよう」

ア 地域貢献コース

地域貢献コースは、地域の良さを調べたり、他の地域と比較したりして、地域の課題を知り、その解決策を考え、地域のために活動するとともに、地域と自分との関わりを具体的に考えます。

イ 地域研究コース

地域の偉人や歴史、自然などについて、訪問、インタビュー、調査等の研究活動を通して、地域のよさや課題を発見し、仲間と協力して課題を解決するとともに、自分と地域とのつながりについて考えます。

(2) 生徒会活動

ア 中山中学校人権宣言

12月10日の世界人権宣言が採択された日に合わせて、平成22年度の生徒会主催の人権集会において「中山中学校人権宣

言」が採択されました。先輩たちの思いを受け継ぎ、いじめなどのないよりよい中山中学校にしていくため、教室前面に掲示するとともに、集会時には、生徒会長に続いて全校生徒で唱和しています。

イ ありがとうの花束

今年度は学期に一度、全校生徒と教職員に感謝のメッセージを書いてもらい、掲示しています。



【感謝のメッセージ
「ありがとうの花束」】

(3) 生徒の自尊感情を高める教育環境づくり

ア 授業での実践

朝の会や終わりの会を使って、自分の考えを伝える言語技術教育の「問答ゲーム」を行っ

ています。短時間ではあるものの、活動を持続することで進んで意見を述べたり、論理的に考えたりすることができるようになっています。

イ 授業以外での実践

全校生徒で人権啓発DVD「ホーム」の視聴を行いました。生徒からは「他人事でなく、自分事としてとらえることが必要であること、自分の中にある偏見に気付くことができた」という感想が寄せられました。

ウ ICTの活用

全校生徒を対象に、タブレットを活用して自己肯定感を高めるためのやりとりを行っています。具体的には「朝ワーク」という場を設定し、人権・同和教育主任が発信した問い(例:「あなたが今までにワクワクした出来事は何ですか。」)に対して、自分の気持ちを素直に表現させます。タブレットを活用した教師と生徒の双方向のやり

とりを通して、生徒は自分の内面と向き合い、様々な感情に気づき、教師から肯定的なフィードバックをもらうことで、自尊感情を高めることができます。

エ 参観日を通しての実践

人権・同和教育参観日に焦点を当てて、2学期から計画的に各学級の発達段階にあった教材を選び、計画的に学習を進めることができました。本年度は、多くの先生方や保護者に参観していただき、より研修を深めることができました。



【3年生授業
「拉致問題の解決に向けて」】

2 おわりに

人権・同和教育は、人間関係

づくり、確かな学力の育成、教育環境の整備など、毎日、毎時間のすべての教育活動の中で推進されていくものであるということを改めて感じています。「問答ゲーム」や「朝ワーク」、総合的な学習の時間をはじめ、様々な活動を通して、少しずつですが、生徒は自分の考えを伝えられるようになってきました。自分の意見を素直に言い合える環境は、様々な人権課題に取り組んでいく上でのスタートラインといえます。本校の生徒全員がこのスタートラインに立ち、自他を尊重し、人権問題解決のために自ら進んで行動できるよう、これからも取り組んでいきたいと思っています。



【全校で問答ゲーム】

伊予市人権・同和教育研究会

11月15日、中山中学校を会場に、伊予市人権・同和教育研究会が開催されました。保護者をはじめ、地域の方々や人権・同和教育を推進する立場の行政や学校関係者等、多くの方々が参加してくださいました。

まず、全校の公開授業では、1年生が「汚染一揆」について、2年生が「識字学級」や「日常生活の差別や偏見」について、3年生が「拉致問題」について資料を基に話し合いを進め、今自分に何ができるかを真剣に話し合いました。また、全体会では、特定失踪者の家族の立場から大政悦子さんにご講演いただき、生徒と参加者がともに拉致問題について深く学び、より多くの国民がこの問題に目を向けることの大切さを再認識しました。

「公民館における人権・同和教育地区別学習会の取組」

大平地区公民館

1 大きな改革

南山崎校区の人権・同和教育地区別懇談会(地区懇)は、平成30年度までは集落の会合である「常会」開催日に合わせて、18か所の集会所で開催してまいした。

令和元年度、30歳から50歳代の参加者が少ないというこれまでの課題解決を目指し、PTAと愛護班の協力を得て、常会開催日とは別の日に地区懇を開催する計画が立てられました。南山崎校区全体を対象として範囲を広げ、広い世代が参加できるよう計2回開催する形に転換したのです。

これにより、確かに30歳から50歳代の参加者の割合は増加しましたが、参加総数は283人から60人に減少しました。できるだけ自宅から近い会場で、地域

割りを明確にして開催する必要がありますが、あつたのではないかと感じます。しかしながら、30年以上にわたって継続してきた開催方法を変更したことは、地区懇のあり方を一から考え直す大きな改革でもありました。

2 コロナ禍の学習会

そのような流れの中、翌年の令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、秋口以降に開催時期をずらし、地域の集会所ではなく公民館の大会議室など広い会場で、懇談会とは異なる学習会形式で開催することになりました。これは、市内公民館運営協議会で共通認識をもち、各地区公民館で地域の実情に合わせて推進することになりました。

本公民館では前年から集会

所では開催していなかったもので、広報区単位で4回開催してはどうかと提案してみました。しかし、コロナ禍でもあり、感染拡大防止のため唐川地区と大平地区で一回ずつ開催することに決まりました。

令和3年度も、続くコロナ禍のなか、前年度同様、唐川地区と大平地区を対象として計2



【人権・同和教育参観日 親子学習会(南山崎小)】

回の学習会を、令和4年1月に開催する予定でした。しかし、残念ながら年明けから感染が急拡大し、施設の利用制限などの影響で開催を延期せざるを得なくなりました。

一方、地域の小学校と協議し、学校の人権・同和教育参観日における保護者対象の人権学習を地区懇の内容で実施したことで、保護者世代48名の参加を得ることができました。アンケート結果も好評で、参加者のほとんどが満足した感想や意見を書いてくれました。

この形式は令和4年度も継続して行い、保護者の参加者は、57人と昨年よりも増加しました。また、5・6年生も一緒に参加し、親子で共に学ぶ機会となりました。今回もアンケート結果は好評でした。



人権啓発DVD【ホーム】

同和問題（部落差別）を中心として、性的マイノリティや職場のハラスメントなどあらゆる人権問題を取り上げ、これらが決して他人事ではなく、正しく知り身近な問題として考えることが、差別意識の解消につながることを描いた映画です。（令和 4 年度地区学習会で活用）

（学習会後の保護者の感想）

人権の話はめんどろで難しいと思っていたけれど、「関わらない」という考えも、差別であると知りました。コロナで差別される人を知ってから理不尽な差別について考えることも増えたけど、コロナだけでなく、暮らしの中の人権問題も様々なんだと分かりました。学習会に参加して、もう少し人権について考えていこうと思うきっかけになりました。

差別については、私たち親の世代も一応学校で学んできました。でも、現代においては社会も多様化し、子どもたちだけでなく私たち大人も学び直しが必要だと思います。自分の中の「差別する心」に気付かないと変えていくことはできないと感じました。これから、こ

つとつと人権学習を積み重ねることで、「親が自分の子へ正しく伝えることができる」と強く思いました。

差別はいけないことと分かっているのに、人はなぜ差別をするのか、すぐ考えさせられました。差別する人は、もし

自分が理不尽な理由で差別される側になったらどんな気持ちになるか考えてほしいと思いました。見た目や住む場所が違ったりとか、外国人だからとかではなく、まずは一人ひとりがこの地球上に生まれてきた同じ一人の人間だということ

を分かってほしいと思います。

学習会に関する今後の課題としては、講師の講話後に意見交換できる話し合いの時間があるとしたら、さらに学習を深めることが出来ると思います。



【唐川地区の人権・同和教育学習会の様子】

3 コロナ後の課題

本館における地区懇の今後の方向性としては、高齢化率37%で人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、以前のような集落単位での地区懇を復活させるのは現実的ではないと考えています。しかし、コロナ終息後は、広報区単位で4回の地区懇を開催し、比較的世帯数の多い集落については集落単位で開催出来ればと考えています。

「自分は差別なんかしていない」と言う人に、まずは自分自身の人権感覚を見つめ直して、様々な人権問題について理解を深めてもらい、差別だと思っていないくても差別していることがあることを、一人でも多くの人に地区懇で学んでいただくことにより「差別や偏見をなくし、一人ひとりが生活に生きがいを感じ、安心して暮らせる」南山崎地区になると思っています。

愛媛県人権・同和教育研究大会



【全体会 開会行事】(写真提供:県人権教育協議会)

令和4年11月10日、県下各地から学校や地域における人権・同和教育推進者が参集し、松山市民会館を全体会場に、愛媛県人権・同和教育研究大

会が開催されました。本市からは、分科会での発表者を含め42名が参加し、「差別の現実から深く学び、『部落差別解消推進法』の具現化を目指して、地域ぐるみで人権・同和教育を推進しよう」を大会テーマに、熱心な協議が行われました。

全体会では、本市の西岡博幸さんが、人権尊重の社会づくりのため地域の人権意識の高揚と人権・

同和教育の推進に尽力された功績により、人権・同和教育推進功労者として表彰されました。また、「部落差別解消を目指す動画メッセージ」応募に出品した本市支部制作の動画が入選し、さらに伊予中学校人権委員会制作の作品「百年のバトンを受け継いで」は優秀賞を受賞し、全体会場で上映されました。

伊予中学校人権委員会は今年度発足し、生徒45名で活動をスタートさせました。市民意識調査結果から、全国水平社創立から今年で100年を迎えた今もなお、部落差別が解消されていない課題に向き合い、校内や地域への聞き取りから「自分たちに何ができるか」を真剣に考え行動する姿は、会場の参加者の心をとらえ好評を得ました。

学校教育と社会教育の6分散会に分かれた分科会では、4本ずつの実践報告から互いの成果に学び合いました。さらに、熱心な協議を通して学びを深めることができました。



【分科会の様子】(写真提供:県人教)

【参加者の感想】

私が部落差別という言葉を初めて知ったのは小学生の授業でした。現実の問題に驚くとともに、正直「寝た子を起こすな」という考えをもっていました。しかし、インターネットで様々な情報が入手できる時代になり、小学生の時に正



しく学習しておいてよかったと今は思っています。社会に出ると、残念ながらいいじめや差別は存在しています。人権問題についてじっくり考える機会はなかなかないので、今回の研修に参加して様々な立場に立って考えたり行動したりすることの大切さを学ぶことができました。

「この世の中から差別をなくすことは、自分一人の力ではできないと思うけど、自分は差別をしない人間でありたい。」と発言された人の言葉に強く心を打たれました。私もこの言葉のように信念をもって生きていきたいと思いました。

中予地区人権・同和教育研究協議会

令和4年10月18日に、久万高原町において「地域に存在する同和教育問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指して、学校・家庭・地域社会が一体となった人権・同和教育を推進していくために、どのようにしていけばよいか」を研究主題として、中予地区人権・同和教育研究協議会が開催されました。美川幼稚園、明神小学校、久万中学校、上浮穴高等学校、久万町民館、産業文化会館を会場に、授業公開や実践報告を通して、人権問題を解決するための活発な協議が行われ、本市からも40名が参加しました。

学校教育部会では、伊予中学校の山之内智哉さんが校内人権委員会の活動の様子を、また社会教育部会では、大平

地区公民館の田中浩さんがコロナ禍における地区別人権・同和教育学習会への取組をそれぞれ実践報告しました。各市町の報告をもとに、課題解決に向けた取組を互いに情報交換しながら、熱心な討議が行われました。



【伊予中学校人権委員会の活動】
—地域の人との懇談会—

【参加者の感想】
私は、今回研究会に参加するまで、人権問題については、まったくと言えるほど、他人事で無関心で、無自覚でした。しかし研究協議で多くの意見を聞いていくうちに、これまで目の前の差別を見て見ぬふりをして終わらせていたんだと恥ずかしく思いました。人権・同和教育を受けることは、これからの未来の希望になります。参加して興味・関心をもてたことが、私にとってはいじめの第一歩です。



【大平地区公民館
人権・同和教育学習会】

第73回全国・人権同和教育研究大会

第73回全国・人権同和教育研究大会が、11月26日・27日に水平社発祥の地、奈良県にて開催されました。

本大会は、2019年の三重での第71回大会から3年ぶりの対面での研究大会となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から人数を制限

しての大会でしたが、部落差別をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して開催され、分科会・分散会では、各都府県の実践報告をもとに、差別解消を目指す参加者の熱心な意見交流がなされました。



【開会行事が行われた「なら100年会館」】



大会宣言の一部

「水平社宣言」から100年を経て、人権・同和教育をつないできた今もなお、部落差別は厳然として存在している

さらに、経済格差、競争社会、気候変動、戦争や紛争などにより、社会的に弱い立場におかれている人の人権がおろそかにされている

新型コロナウイルス感染症は私たちに問いかける、これからの100年が、持続可能な社会であるために、誰一人として排除しない、排除されない社会であるために、

他者を尊重し、多様性を認め合い、寛容であることが大切なことと

(中略)

すべての人を包摂する社会へと歩みをすすめる差別の現実から深く学び、互いの実践を交流し、それぞれの教育実践へとつないでいこう

【参加者の感想】

全体会で印象に残ったのは、人々の無関心が人権問題を見えにくくしているという話だった。まさにその通りだと思う。全体的に人権問題の解決は、周りの人や状況に関心を持ち、気付ける努力をすることから始まると思う。当たり前の話だが、改めてその大切さに気付き、自分自身を振り返るきっかけになった。

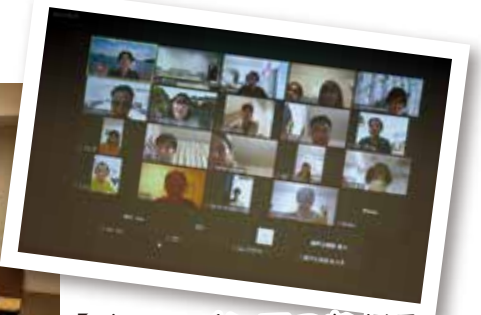
分科会では5府県の学校の報告を聞いた。どの報告も若い先生たちの熱意があふれていた。中でも奈良県の小学校の報告は、これからの社会を担う子どもたちに多様な人権問題に向かい合う必要性をもち、教員として強い意志があふれていた。大会参加を通し、人として「誰かのことじゃない」「自分のこと」としてとらえる「気持ちを強くした」。

*日本のこと、もっと知りたい！

日本語教室での出会いを通して・・・



市内事業所に技能実習生として来日している外国人対象に、令和4年8月から始まった日本語教室。毎週日曜の夕方、オンラインで実施されました。また、同じ空間で大画面を見ながら直接交流できるよう、市の文化施設



【オンラインでつながる受講者たち】



設「YO夢みらい館」に教室も準備しました。オンライン学習でも、同郷の仲間の存在を感じつつ、日々の生活で使える日本語の学習を進めました。また2回実施された交流活動では、上灘公民館まつりにも参加し、仲間と共に地元の人との交流も深めました。県内に住む外国人の多くはアジア系で、み

日本について、
たくさん学べた！

んな英語がわかるわけではなく、日本語の方が理解しやすい場合が多いようです。それゆえに、日常で「やさしい日本語」でのコミュニケーションは大切です。相手が何を望んでいるか、他国の人や文化を受け入れながら立場を理解



【下灘駅で記念写真！】



日本語教室で、新しい言葉を知ることができ、日本人や知らない外国の人と話すことができました。仕事場の人とも以前より話せるようになりました。オンラインではなかなか質問に答えられないけど、教室ではたくさん話せてうれしかったです。今までありがとうございました。またみんなと会いたいです。

（受講者の感想）

し合うことが、誤解や偏見のない共生社会の実現につながります。

*すべての人権が尊重され だれもが生きがいを感じる 共生社会の実現を



近年、「パワハラ」や「セクハラ」等の事例がよく話題になり、それに関する人権侵害の記事もマスコミでクローズアップされることが増えてきました。特に職場において、ハラスメントをしない・受けないために気を付けるべきことについて、考えてみましょう。



「ハラスメント」とは・・・

相手の意に反する行為によって相手を不快にさせたり、人間としての尊厳を傷つけたりする行為（嫌がらせ）のことです。

下記の他に、日本に 100 種類以上は存在すると言われています。



ハラスメントの主な種類

■ セクハラ (セクシャルハラスメント)

相手の意に反する性的な言動で、個人としての尊厳を不当に傷つけること。

- (例) ・身体を触る ・交際関係を尋ねる
・「男(女)だから」と役割押し付け
・地位を利用して性的関係を強要 など

■ パワハラ (パワーハラスメント)

職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、精神的・身体的苦痛を与える行為のこと

- (例) ・大きな声で怒鳴りつける
・特定の社員を無視、仲間外し
・部下の昇進、昇格を妨害 など

■ モラハラ (モラルハラスメント)

身体的苦痛ではなく、無視や人格を傷つける言葉を使うなど、精神的な苦痛を与える嫌がらせ全般を指す。

- (例) ・ことごとく反論または拒絶・無視
・わざと実行不可能な仕事を依頼

■ マタハラ (マタニティハラスメント)

妊娠、出産、育児などを理由とする解雇、雇い止め、降格、減給などの不利益な扱いのこと

「パワハラ・マタハラ等の防止措置は 全企業で義務化！」



＜相談窓口＞
愛媛労働局相談コーナー
089-935-5224

セクハラについては、「男女雇用機会均等法」により、以前から事業主に対策が義務付けられています。また、パワハラやマタハラについても、令和4年4月から、全ての企業にその防止策が法で義務づけられています。

「昔は普通だったのに」と感じる場面もあるかもしれませんが、人々の人権意識は高まり、時代は確実に変わり続けています。一人ひとりがハラスメントについて正しく理解し、上下関係などを気にせず職場の仲間同士が意思疎通できる風土づくりのために、風通しの良い職場づくりに努めましょう。